

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和3年2月19日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

2 法第19条第3項第2号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|---------------|-----------------|
| 蕨 和雄 | クリーンな市政を推進する会 | 令和2年12月28日 |